

令和6年度 第1回 伊賀市多文化共生推進プラン委員会 議事概要

日 時：令和6年6月18日(火) 午前10時00分～12時00分

場 所：伊賀市役所本庁5階 501会議室

出席者：オチャンテ委員、和田委員、井上委員、西岡委員、清水委員、田中委員、上出委員、森永委員、吹上委員、山本委員、八幡委員、信田委員、キタ委員、TON委員、桃地委員

内 容：

1. あいさつ

○自己紹介

○会議資料の確認

2. 報告事項【資料No. 1-1】【資料No. 1-2】

○資料No.1-1、1-2の説明（事務局）

委員長 事務局からの報告について何か皆さん質問はありますか。

委 員 すいません。この人口別ですけども、男女別というのはデータとしてはお持ちでしょうか。年代別、男女別みたいな、年齢別はあるんですが、その中の男女別っていうのも拾っていただくことは可能でしょうか。

事務局 少し確認するのでお待ちください。

委 員 あれば後でもいいんですけど、ぜひ教えていただければと思います。

消滅可能性自治体のことで、若い女性が減っていないみたいな感じで、伊賀市は免れているようですが、それに外国籍住民が起与しているという言い方であるのか分かりませんが、よろしくお願いします。

事務局 データ的に男女別はあります。

委 員 あるんですね。

委員長 ありがとうございます。

その他に、質問はないでしょうか。

ご質問大丈夫でしょうか。

なければ、①②についてまとめて事務局から説明をお願いします。

3. 議事【資料No. 2-1】【資料No. 2-2】

○資料No.2-1、2-2の説明（事務局）

事務局 社会福祉協議会の事業内容については、社会福祉協議会の清水委員の方からお願いします。

委 員 すいません、失礼いたします。伊賀市社会福祉協議会の清水です。よろしくお願いします。

先ほどご紹介というかご説明いただいたんですけれども、B&G 財団さんと伊賀市さんと連携させていただきまして、今年度 6 月より、子供の居場所ということで、上野忍町にあります、デイサービスやすらぎと同じ敷地内に、新たに建物を今工事中ということでございます。対象は小学生ということで今は検討しているところなんですけれども、ちょっとまだ決まっていない部分も多々ありまして、また詳細が決まってきましたら、皆様にもご報告をさせていただきたいと思います。この居場所はですね、ボランティアの皆さんにもご協力いただきながら、子供たちと関わっていただこうというもので、先ほどお配りしたこちらのチラシがあるかと思うんですけれども、いがっこの家上野忍という名前をつけさせていただいております。今回こちらのチラシに関しては、当会の広報あいしあおう 5 月号でもちょっと掲載させていただいているんですけれども、サポーターの養成講座ということで、この子供の居場所にご協力いただく方も養成していこうということで、講師の方などをお呼びして学んでいただいて、協力したいという方がいらっしゃったら、ボランティアとして参加いただけたらというふうに思っています。もし皆さんの中でこういった取り組みとか、この講座にご興味ある方がおられましたらまだまだ定員の枠もございますので、ご参加いただければと思いますし、私の方まで言わせていただいて構いませんので、できれば周知の方もお願いできたらと思います。以上です。

委員長 事務局から（１）①②について説明いただきました。

委員の皆様からご意見、ご質問がございませんか。

委 員 また失礼します。２点あります。

いがっこの家上野忍のことなんですが、これは外国ルーツの子供たちや保護者向けにどういった広報活動をしているか、また、例えば、主な支援員の中にそういった多文化関係の方がいるとか何か情報があれば教えてください。

委 員 ありがとうございます。

そういったお子さんとかご家族の方も対象にはなってくるかと思うんですけれども、そういう周知とか広報のあり方であったりとか、ちょっとまだ検討している段階ですので今この時点でお答えができないんですけれども、また伊賀の伝丸さんにもご協力とかお願いさせていただくことあるかと思います。すいません、今時点でお答えはできず申し訳ないです。

委 員 ありがとうございます。

外国ルーツの子どもたちが来た時には、保護者も含めて支援っていう形が多いです。ただ預かるというだけではないと思うので、またその辺の対応もご検討いただければと思います。

あと、芭蕉さんのデジタルまんがですね、学習まんがのデジタル版はいつごろで上がるか、もしわかればぜひ子どもたちにも知らせたいので教えてください。

事務局 調整中で、担当課から聞かせていただいていないので後ほど確認させていただきます。

委員 今年でしょうね。芭蕉祭も 10 月だし。

事務局 そうですね、その期間でされると思うんですけども、また情報が入り次第共有させていただきます。ありがとうございます。

委員長 そのほかに何か質問はありますか。

委員 すいません。今出ました、いがっこの家のことについて、5 月の広報を見たときに、私、このサポーターしたいなと思ったんですけど、ファミサポの健康推進課の 6 日間の講習と 1 日重なっているところがあったんですね。ですので、できたらもちろん講師の両方、ファミサポの講座の方もこちらも、両方講師の方のご都合があると思うんですが、市の健康推進課とここ（社会福祉協議会）、できたら重ならないようにしていただきたかったなという、今後に向けての希望です。今年からだから、これからも講座があるだろうし、ファミサポも 6 日間っていう縛りがありますもので。私、初めて受講させてもらう関係で、また、できるだけシニアなどの人材を活用するためにも、調整の方をできるだけお願いしたいってということと、今出ました計画の 10 ページの文化・スポーツ交流のところで、私はちょっとスポーツ関係のこともしていますので、できましたら、私の知る範囲では、もちろん幼児のころから、文化の交流、手遊びとか、異文化の外国の方の手遊びとかを通して自然に交流していく機会ってとっても大切なあと思って見せていただいていた。あと、大人向けとか、全年代向けに料理講習とかしてくださっているものに参加したこともなく、できたら、もしかしたら私が知らないだけでされているかもしれないんですけど、なんかそういう伊賀ならではの「にんにん体操」をちょっと準備体操に入れていただくとかね、細かい話ですけど。あと、今調整ということで、障がい者の方とのボッチャとか、みんなでスポーツってわりと言語に関係なく、もちろん今年度の取り組みのところでの日本語を学んでいくってことは大事なんですけど、そういう共生文化の涵養っていうかな、やっぱり触れ合ったりすること大事だし、そういう、スポーツって割と、何ていうかな、意気投合したりね、何か自然にコミュニケーションを図れるかなと思うので。今までしていたらごめんなさい。知らないだけなのでこういうフェスタのところで手裏剣とか体操とか何かちょっとしたレクスポーツを、小さなところでできるものって幾つもありますので、内容をもしまだ検討中でしたら、今後ちょっと取り入れていただくと、私はお手伝いできるかなって感じたので、何かお願いというか。質問じゃなかったから申し訳ないんですけど、よろしくお願いします。

委員長 はい、ありがとうございます。

事務局 ご意見ありがとうございます。

スポーツ振興課でも外国籍の方とか障がいの方と一緒に取り組むという形では、いろいろご検討いただいております。担当職員からも事業のポスターをつくるするときなど、やさしい日本語で作るにはどうしたらいいんだろうとか、いろんな相談を受けています。いろんな担当部署からも相談を受けたりしていますので、市役所もすべての課で、外国の人とうまくやっていくにはどうすればよいか、いろんな催し

も考えていただいているようです。その際には私たちもいろんな補助をさせていただきますので、そういった声も届けていきたいなと思っています。多文化共生課もいろいろイベントをしているんですけど、やはり委員がご存じないということは、まだまだ私たちの周知が足りないのかなっていうのをちょっと感じさせてもらったので、それぞれのイベントに適した周知方法を考えていかないといけないなと考えさせてもらいました。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

その他のご質問またはご意見はありますか。

委 員 すいません、先ほど委員からいただきましたご意見で、日程の方がちょっと被っているのがあったということで、また当会の方でも伊賀市さんと調整しながら、次年度以降はそうできるようにと思います。あと、1日被っているっていうふうに言ってくださっていたかと思うんですけど、できたらすべての回にご出席いただけたらと思うんですけども、都合により参加ができないっていう方もいらっしゃると思いますので、そういった方に向けた講座をプログラム化して見ていただくとか、別のやり方を検討しております。日程調整が難しいなっていうふうに思ってくださっている方がいたら勿体ないので、ぜひ他の日にちだけでも可能っていうことであれば申し込みいただけたら大変ありがたいです。お願いします。

委員長 ありがとうございます。その他に質問、ご意見ありますでしょうか。

委員長 すいません。ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけど。

この伊賀市救急健康相談ダイヤル24、5ページですね、多言語通訳はもう実際始まっていることですか。

事務局 はい。始まっております。

委 員 わかりました。

委員長 どういう形でお知らせされていますか。

事務局 多言語情報紙でも毎回お知らせさせていただいていますし、お手元にある生活ガイドブックの3ページを開けていただきますと、こちらの方にも記載をさせていただいています。日本人にとっても、すごくいいダイヤルなんですけれども、周知が足りていないようですので、ぜひこの機会に皆さんに知っていただいて、利用していただいたらなと思いますので、よろしくお願いします。多言語版で作ったチラシもご入用でしたら、お渡しさせていただくことができますのでよろしくお願いします。ありがとうございます。

委員長 はい。ありがとうございます。

では皆さん、他に質問はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

委 員 聞きそびれたんですが、これ（生活ガイドブックのチラシ）、いつからですか。

事務局 7月1日からです。

委 員 今日これをいただいたんですけど、これをコピーさせていただいてよろしいですか。

事務局 何枚か現物をお渡しすることができますので、必要物数をおっしゃっていただき

ましたら、お渡しさせていただきます。

委員 それはスキャンして、社内で、関係する方に共有してもよろしいですか。

事務局 はい、ありがたいです。

委員 これを見ると、そうですね。6言語、日本語入れてですか。ここに5言語しか書いてないですが。

事務局 上に日本語が書いてあります。

委員 それ以外の言語は今後どうされていきますか。

事務局 44カ国の外国籍の方がいらっしゃるので、そこまでの対応がなかなか難しいです。ただ、この5言語を翻訳することで、85%ぐらいをカバーすることができます。日本語版は、やさしい日本語で作っていますので、それ以外の方は申し訳ないですがやさしい日本語でご対応いただきたいです。

委員 残り15%の方について、在留資格や日本にどれぐらいおられるかわからないですけど、日本語がある程度できるという認識のもとで、そういう方はもうこれを見てくださいということですね。

事務局 はい。

委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。5言語は伊賀市で割合が高い言語で作ったのですね。

事務局 はい。

委員長 ちなみに、ポルトガル語と・・・

事務局 中国語、スペイン語、ベトナム語、英語、日本語です。

委員長 ありがとうございます。

委員 いがっこの家上野忍のサポートについて、手元にある養成講座ですと、子どものことに関してのものになっているんですが、外国人の高齢者も少なからずいると思うんですね。その高齢者とかを対象にした企画っていうか、何か考えていますか。これからね、特に、先ほどのデータでは、高齢化してきている外国人が増えてきているので、その方たちに関して何か企画とか考えていらっしゃるかどうかという質問です。

事務局 おっしゃられるように状況報告でずっと言わせていただいているんですけども、高齢化が進んでるっていう現状はありまして、ご質問の内容の担当窓口は介護高齢福祉課になるのかなと思うんですけども、そちらの方にもその現状は、ちょっとお伝えをさせていただいておりますが、まだ、何か始めるっていうふうな状況には至っておりません。高齢の方でご心配のある方がいらっしゃる場合は、多文化共生課を通じて地域包括支援センターに繋ぐということもできます。サロンは市内のあちらこちらでやっているんですけど、外国人向けっていう括りではないかなというふうには思いますので、またご意見あったことを共有して検討していかなきゃいけないのかなとは思っています。

ありがとうございます。

委員 外国人の高齢化は今後の重要な課題になってきます。介護について、やはり介護サービスに関しては、外国人はわからないので行きたがらないですね。委員長は笑ってますけども、委員長のおじいちゃんおばあちゃんも 90 歳を越えていて、介護の人が家に行ってくれるんですけれどもね、なかなかデイに行かない。行きたくないですね。

委員長 おじいちゃんは何んとか行っています。

委員 委員長は日本語がわかるし、ケアマネさんも近くの方をお願いしたりとかしているんですけれども、日本人でさえもわからないシステムが、外国人の人たちにはすごくわかりにくいし、使っていいのかわからないし、お金がどれぐらいかかるかもわからない。介護保険料を払っていると思うんですけど、まあ、たまに払ってなかったりする場合もあると思うんですけど、せっかく保険料を払っているのに利用できない、説明しても、やっぱり負担金があるからそれは払えないとかいろんなことがあって、なかなか使えない。介護している家族が苦勞しているというのが現状かなあとと思います。なので、数的にはまだまだ少ないんですけども、日本での生活を諦めて国に帰っている人もいることはいるんですけど、聞いていると、やっぱり日本が安心して暮らせるし、日本でずっと暮らすよっていうもう 60 歳、70 歳、80 歳、委員長のおじいちゃんは 90 歳やもんね、の人達もいるわけなので、やはり数は少ないけれど、課題だと思っています。そこにいろんな苦勞があると思いますので、高齢化の課題はやっぱり出てきたなっていう感じを持っているので今後の課題としてよろしくお願いします。ありがとうございます。

委員長 課題として取り組まなければならないと思います。みなさん、貴重な意見ありがとうございます。他にご質問、ご意見はどうでしょうか。他になれば（2）の①に進んでもよろしいでしょうか。それでは次の（2）の①事務局から説明をお願いします。

○資料No.3-1、3-2、3-3①②の説明（事務局）

委員長 ありがとうございます。

この件について、事務局から説明をいただきました。委員の皆様からご意見ご質問はございませんか。

委員 はい、よろしいでしょうか。

この令和 6 年度の重点取り組み事業についてのところなんですけど、実はこれだけではないと思うんですけども、令和 5 年度の取り組みの中で報告がなされているんですが、各団体、うちの伊賀の伝丸も含めて、企業さんと行政、各種団体さんの取り組みが挙げられている中で、進捗状況の確認ということで「計画通り進めている」「やや遅れている」「未実施」の状況把握欄があるということなんですけど、そもそもこの計画、プランですね、目標、あるいは目的に沿って、その事業だけでいいのかどうか、そもそもその、例えばこの外国人住民も活躍する地域づくりのペー

ジには 36 項目あるけれども、これを全て進めていって、これが全てできれば到達するということなのかどうかという検討はあまりなされていないと思うんです。あげている中で遅れているものがあるから、それは進めたほうがいいよねというのはわかるんですが、そもそもこの 36 項目で出てないものもあるし、うちもちょっといろいろ細かく書き過ぎたなとかいう反省もあって、もちろんこうやってあげていただくのも意味はあるとは思いますが、全体的に全く例えば高齢者の問題であったり、年金の問題であったり介護保険のことであったり取り組めていないものが仮にあったとして、それはとても遅れているという状況になるのではないかなと。心配するというか、思うんです。なので、これはこれでやっていくべきポイントはあるかと思うんですが、全体の反省とか今年度に生かす事業としては、この計画のいくつかある中から、できた、できてないは、あくまで自己評価であるわけで、誰かが評価したわけでもない、自己評価でやってただけなので、いいのか悪いのかということも含めて、その事業自体がどうなのか、取り組み方法がどうなのか、そういった検討がなされていないので、その辺をもうちょっとこう、考えて、こういうところを出していただけたらいいかなと、出した中でも遅れているということなので、できるはずのことができなかったというのは、ポイントの一つではあるかなあと。6 年度の計画で外国人住民の活躍と地域づくりというところから出していただいたのはいいかなと思うんですがその辺をもう少し皆さんで考えるなり、あるいはもう少し考えていけたらいいのかなと思います。

委員長
事務局

ありがとうございます。事務局からありますか。

ご意見ありがとうございます。そうですね。おっしゃられるように、計画にないものは、全く取り組めてないと思われてしまうのは、見えていない部分なので、おっしゃられる通りだなと思います。今この委員会の中で、介護のことを言っていたことについても、介護高齢福祉課の高齢者輝きプランの中で外国人のことが書かれているか考えた時、やっぱりこの会議をもって反省しないといけないなという点にも気づきがありました。そういうことでは、なかなか私たちも気づけてないところがあると思うので、こういった場合、この分野で取り組めていないことを、皆さんと共有して私たちが声をあげていかないといけないのかなと思いますのでまたいろんなご意見をいただけたらなと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

皆さん、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員

森永です。本年度の重点取り組み事業ということでね、外国人住民も活躍する地域づくりということで、地域との関わりというところで見えてきていることなんです。上野西小学校なんですけれども、今後 P T A のいろんな活動の中で、できるだけ外国の方々にも参加してもらおうということで取り組んでいるんです。年度末に来年度の地区委員とか、委員さんを決めるときに、地区委員さんの中には外国の人たちと全く面識がないとそこへ行って来年度の役員どうのこうのっていう話

をするのが難しいというようなことがよく出てきます。この間、うちの外国人保護者会っていうのがあって、そのときの話の中で、外国人が日本人とどんなところで話をするかという、すべての人が会社や学校の先生とはしゃべるけれども、地域の人とは全然話をする機会がないっていうようなことをおっしゃっていて。でも、そういう部分からも、例えばうち、学校でいうPTA活動の弱さというか巻き込んで一緒にやっていくことができてないのかなって。地域でいうたら本当に外部の方々に会社ではすごくよくしてもらっていっぱい上司とかと話もするし、学校の先生とは子どものことで話をするけど、なかなか地域の住民として地域の中で話をしたりいろいろ交流したりする場っていうのが忙しいこともあったりとかそれぞれがプライバシーのことに気を遣ってできていないっていうのが現状なので、やっぱりそこら辺を重点的に掘り起こしていかなあかんのかなというふうに思ってます。

委員長 ありがとうございます。これに対して事務局何かありますでしょうか。

事務局 おっしゃるように、アンケート結果からも50歳以上の方はやはり日本人と交流する場面があまりないっていう回答をいただいている、わたしたちもそこに課題意識を持っています。50代以上っていうところは、会社とか学校とかに行っている間は、日本人を含め外国籍の人と交流の場があるんだけど、やはり地域に入ってしまうとなかなか交流ができてないっていう実態がすごく見えてきたっていうところもあって、今回地域での実態を少し深めて調査をしようということで、自治協さんを通じて地域の実態調査ということでアンケート調査をします。その結果をもって、何か見えてくることがあるんじゃないかなということで、今後の取り組みを検討していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

委員長 はい。ありがとうございます。

 これも1つの課題ですね。仕事や職場では会話が自然に生まれるんですけど、地域の方と、そもそもね、私もほとんど家にいない状況の中で、皆さん夜遅くまで働いて年に1度のお掃除とかでしかお話できてないところもあるのかなと思います。

 はい、ありがとうございました。その他皆さん何かございますか。

委 員 すいません。少し学校のことも出ましたし、この日本語学習機会の拡充というところで、年代によって取得というかその話す経験とか違うから思ったんですけど、親と一緒に親の時代に来て、そこで暮らしたいということで子どもさんとかも、ここで育って永住してくれると一番いいなと思います。人口も減少しているし、少子化の中で大事なことから。子どもは本当に宝って、その通りだと思っているので。学校のことがちょっと出ましたので、計画の13ページのところに戻るんですけども、外国籍の子どもを対象にした初期適応児童教室について、特にこの上野東小学校、森永校長先生は西小学校ですけども、東小学校に設置したところを重点的にするとか、それって重点的だけでも東小学校だけじゃないからどういうふうな形で、年齢層も増えていると思うし、今までの伊賀市の学校現場の中で蓄積というか積み上げられてるものもあると思いますので、ちょっと簡単にその子どもさん向

けというか、どんなことかっていう現状を教えてもらいたいなと思います。

委員長

森永委員さんですね、お願いします。

委員

質問ありがとうございます。また後の日本語の学習のところで言おうと思っていたんですけど、いい機会なのでありがとうございます。まず今いただきました、東小学校に設置している「初期適応指導教室」という部分については、私自身はとてもいい事業だと思っています。外国から編入してきた子どもで、初めて日本に通う子どもが東小学校に集まって、そこでいろんな日本の文化や学習の基礎を習います。日本で日本の学校ってこんなんだよとか、給食ってこんなんだよとか、いろんなことをそこで子どもらがイメージして、それで各学校へ、そのあと自分の住んでる居住地の学校に行くんですけれども、ポンと来た子よりもやっぱりいろんなことがイメージできたりとか、ひらがなとかそんな基礎の部分ができているので、これは直接学校へ入ってくる子どもとは本当にすごく差があります。ただ、このところには去年から課題もあって、その課題の1つが、今までは小学校1年生についてはここへ入れなかったんです。1年生の段階だったら、わざわざ初期適応教室に行かなくても学校の教室にいた方が子どもは順応能力が高いので、そっちの方がええやろうということだったんです。しかし、4月から1年生の学級に入れたらいいんだけど、途中から例えばブラジルから編入してきた子なんかは日本語についてはもう学校で終わっているんで、そこで入ってくるのはなかなかハードルが高いというのをずっと言わせてもらっていたんです。今年から小学校1年生も初期適応指導教室に行けることになって、これはもう大きな進歩やと思っています。ただそこには大きな課題があって、これもいろんなところで僕は言わせてもらっているんですが、保護者の送り迎えが必要なんです。東小学校が拠点ということで、そこへ送ってもらえる、送り迎えをしてもらえる子どもはここへ行って、東小学校の校区に編入した子どもは、初期適応指導教室で指導がまだできるんですけれども、例えば、上野西小学校で言えば、去年は8人の子どもが外部から転入してきました。そのうちの4人の子どもは、初期適応指導教室まで親に送り迎えしてもらえると環境にあったので、行かせてもらって、そのあとは、各学年学級に入ったんですけれども、残り半分の4人の子どもたちは親の送り迎えがない、親が働きに来てるわけなので、とてもそういう状況にないということで、直接上野西小学校の方に編入してきたということがあります。やっぱりその子たちについては、日常会話がね、子どもの中にいると何年かしたらだんだん慣れてくるんです。ただ、これも、5年や6年で編入してきた子の方がハードルが高くて、1年生2年生で入ってきた子の方が早く言葉を覚える、でも、1年生低学年も高学年も共通しているのは、学習言語がなかなか難しく、日常にしゃべってることと教科書や受験等で使われる学習言語との違いがあるんですけれども、そこに大きな壁があって、我々にとっては、すべての子供が初期適応指導教室をくぐって、各学校に行けるようにしていきたいなって思ってるんです。今回もこの機会にしゃべらせてもらってますけど、何とかね、そういうことから伊賀市が外国の人たちに選んでもらえて、安心

して教育できるっていうようなことになっていけばと。この初期適応指導教室は本当にいい取り組みなので、それがすべての子どもたちが平等に利用できるようにしていけたらなというふうに思っています。例えば、東小学校と、もうちょっと違う西小学校に2つ置くとか、または、その後、その子どもが通えへんかったら、巡回バスを出すとかグループで移送を行うとか、またはその初期適応の巡回の先生みたいな人がいてその人がその期間来てくれるとか、何か方法が取れたらなあというふうに考えています。

以上、そこだけでよかったですか。

委員 はい。ありがとうございます。

委員 すいません。ながながとしゃべって申し訳ないです。

委員長 はいありがとうございます。

これについては、初期適応指導教室も含めて日本語の学習のところに関わってきますね。

事務局 初期適応指導教室については、委員が言われたとおり送迎の問題はよく窓口でも起こっていますので、そこが何とかできたらすごく本当にいい制度だなと思っています。私どもからも学校教育課の方に声かけをさせてもらえたらなと思っています。

委員長 本当にそれは多分伊賀市だけの問題ではなく、いろんなところで同じことを聞きます。送り迎えができず、結局通うことができないみたいな。

逆に伊賀市がそういう取り組みをすれば、多分すごく進んでいくような。

ありがとうございます。すいません。ご意見は他になれば次のところにいきます。

○情報交換（事務局）

非公開

4. その他

委員長 では4のその他に移ります。何かありますでしょうか。

副委員長 はい。その他ということで、少しPRさせていただきたいと思います。

1番最初にお配りをいたしました、やさしい日本語研修会についてですが7月11日、ハイトピア伊賀5階であります。去年は初級ということで開催したんですけど、今年の中級ということで、やさしい日本語で防災訓練のポスターを作ります。講師でもある委員は今日欠席をしておりますけども、船見先生に来ていただいて計画しておりますので、多数ご参加いただきたいと思います。

またそれとですねもう1つ、これもやさしい日本語なんですけども、自治協さんとか自治会さん向けにですね、国際交流協会の方で、講師を派遣させていただいてい

ます。主体は、自治会さんの方でやっていただくとして、こちらから講師を派遣させていただくという取り組みの通知は出させてもらっています。現在、柘植の方で1ヶ所、自治協さんの方から申し込みが来ております。あと1ヶ所、ある地区で、それを計画していただいているようです。予算的には、5、6ヶ所を予定しておりますので、皆さんそういう機会がありましたら、まず協会の方へ問い合わせさせていただきたいと、そういうふうに思っておりますのでよろしくお願いします

委員長 ありがとうございます。講師派遣をされるということですか。この機会をもってですね、それこそ地域の繋がりをね、活かすためにはやさしい日本語の普及が必要になるのではないかなと思います。

副委員長 最低10人ぐらいを集めていただきたい。

委員長 最低10人は集めるということで。はい、この機会にその他何か皆さんからございますか。

委 員 すいません。今チラシを配っていただいているんですけども、重点取り組み事業ですかね、6年度のところにも書いていただいております外国人防災リーダーの育成のところですね、今年度も7月から第三期の防災リーダー養成をさせていただこうと思っております。こちらのチラシも伊賀の伝丸さんをお願いさせていただいて、多言語化していただくようにご協力いただいているところです。関わりのある外国人の方であったりとか、会社にいてくださる方とかにもご案内等をしていただけると大変ありがたいなと思います。村井委員、信田委員もメンバーで、こちらの写真にも載っていただいています。はい。実際に養成された方で今回石川県の輪島の方に、ボランティア活動で被災地に支援に行ってくださいった方もいらっしゃいます。その経験を経て、7月、8月から長期でボランティアに入りたいと申し入れてくれた方とかもいらっしゃいました。すごく関心を持って皆さん活動に取り組んでいただいていますし、私たちも外国の方と一緒に学べる機会をもらっていますので、たくさんの方に参加いただけると嬉しいです。また皆さんご協力お願いします。以上です。

委員長 ありがとうございます。外国人防災リーダー教室の案内でした。ぜひとも皆さんお知り合いとかに照会して行ってほしいと思います。フィリピンとかベトナムとか、地震を体験していないところもあると思いますが、今後何があるのかわからないので、きちっとそういった正しい情報を得るために、よい機会にはなるかと思うので多くの方に参加してもらいたいですね。講習は3回受ける必要がありますか？

委 員 すいません。3回必ずじゃなくてもいいです。できたら3回受けていただきたいですけども、駄目なときはかまいません。

委員長 はい。そういう配慮もあるということなので、ぜひいろんな方にこういったものを知って関わっていただければということです。はい。ありがとうございます。その他何か皆さんからございますか。

委 員 この場を利用して共有したいことがあります。今伊賀には外国の人がたくさん住んでくれていて、仕事のこともそうですし、地域も楽しくて嬉しいんですけど、今

私は結構危機感を持っていて心配しています。国の制度の関係で、今まではもう永住するぞと思っていた人が、何か間違うと永住できないかもしれない、帰国させられるかもしれないとか、あと技能実習生の制度はもう終わって育成就労っていう代替りのものになってくるとか聞いています。でも本当にそれがちゃんと正しく運用されるのか、技能実習のときもいろんな人権侵害とかありましたからね。本当に、外出しちゃう駄目とか、そういうこともたくさんあって伊賀の伝丸はできたんですけど、そういうことをとても心配しています。で、あと高齢化のこともそうです。働いてくれていた人が歳をとって、60代70代になっていく。その統計もさっき増えていると言っていましたし、実際増えています。私たちに何ができるか、できることしかできないのではあるんですけど、もう1つ、みんなで知恵を絞って進めていかないと、予算、お金がねどこもないんです。ボランティアをするっていてもそのボランティアをする人がたくさんいるわけじゃない。やっぱりみんな忙しい、みんな仕事をしている。みんな大変。なので、知恵を絞ってね、やっていくしかないかなと思うので。例えばオンラインでもやり方によっては、少ない予算でしっかり日本語教育ができる。でもその使い方を間違えると定着しなくなるし、対面でやっていても中途半端だとやっぱり十分できない。そこに予算をかけても仕方ないので、効率よく、効率だけじゃないけれども、少ない予算でも少ない人数でも、ちゃんと良くなるように、みんなで考えていく必要があると思っています。多文化だけじゃないですけどね。特に多分化を心配しています。なので、それを誰がやっていくか、もちろん市もやるし、みんなもやるんですけど、この伊賀市のこのプランはオール伊賀市みんなでやりましょう、やらねばならんな、やらなきゃ駄目よねっていうふうになっていると思うので、ただやっぱり誰か主導者が必要だと思います。例えばアンケートがあってもそれをどう分析するか。例えば、伊賀市は相談をたくさん受けてくださっていて。去年でどのぐらいでした？

事務局
委員

8000件ぐらいです。

8000件、すごい、これ、すごい数字なんですよ。1年間で8000件を外国の人から、市役所でちなみに伝丸だけでも300件ぐらい受けてるんですけど、8000件も受けてるって多分、普通じゃないっていうか、日本一すごいんじゃないかなと思うんですよね。相談はどのような内容なのか、それは受けることなのか、受けなくていいことなのか、受けたらそれを今後は相談にこなくてもいいようにしないといけない。そのために何をしなきゃいけないか、先手を打つ、先を打つっていうのはそういうことだと思うので、それができるかできないかで、10年後の伊賀は変わると思うんですね。だから、今、市も大変だし私たちも大変だし、わかるんだけど、もう1つやらないといけないという熱い思いが私にはあって、皆さんにも、もしこれからもうちょっとこうした方がええんちゃうのかということがあったら、市でもいいですし、伊賀の伝丸でもいいですし、誰かにどこかに伝わるようにして、力を貸して欲しいなと思います。できるだけ、できることしかできないんですけど、皆が力を合わせればできることも増えると思うので、ぜひ、もうちょっとここは、こ

のままじゃまずいですよ。綺麗ごととか、絵にかいた餅って日本で言うんですけど。食べられないけど、絵に書いた餅は美味しそうみたいなことを言うんですけど、そうじゃなくって、本当にできることを今少しずつやらないと、10 年先は、日本全部が伊賀市も含めて、大変になっちゃうと思うので、ぜひ意見を、或いは困りごとだったり、意見だったり、アイデアだったりを、ぜひ、市や、伊賀の伝丸、私でもいいです、教えて欲しいというお願いでした。はい。以上です。

委員長 非常に貴重なご意見をありがとうございます。はい。ありがとうございました。皆さんから他に何かございますか。なければ、最後、事務局から何かあります。

部 長 すいません、今日はいろいろ意見ありがとうございます。今日の会議でよかったのは、年 2 回の会議ですけど、どうしても事業の報告や、これからの計画の報告だけになってしまうんですけど、いろいろ生の声を聞かしていただいたりとか、提案をいただいたので、すごくよかったと思います。会議の進め方も少しずつ改善して、委員の皆さんからご意見が出やすくなるように考えていきますので、これからも皆さん協力をお願いします。

委員長 最後、事務局から何かありますか。

事務局 貴重なお時間ありがとうございます。それでは今後のスケジュールを確認させていただきます。今年度は文化共生事業の取り組みとして、先ほど説明させていただいた通り、各種事業主体で進めていくことといたします。次回の委員会の開催につきましては、来年度 2 月ごろを予定しています。内容としては、各主体事業の 1 年間の取り組み状況であるとか、本年も昨年同様、外国人に対してアンケート調査を実施いたしますので、指標の現状についての確認をしていただく予定です。また、住民自治協議会や企業のアンケート結果についても、その時に報告をしたいと考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。このことについてご質問などがありますでしょうか。あとは次。大丈夫ですね、はい。では、他にないようでしたら、時間もないようですのでこれで本日の審議会は終了とさせていただきますと思います。委員の皆様には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

次 長 はい。委員の皆様には長時間にわたりまして慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。これをもちまして、令和 6 年度第 1 回多文化共生推進プラン委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

一 同 ありがとうございます。